

お知らせ【報告者の公募・推薦】2023年5月1日

## 2023年度日本租税理論学会研究大会シンポジウム等での報告者募集

日本租税理論学会  
研究大会企画運営委員会  
委員長 望月 爾

日本租税理論学会(以下「本学会」)研究大会企画運営委員会(以下「企画運営委員会」)は、2023年度研究大会シンポジウム統一テーマ等での報告者を募集します。

本学会2022年度学会理事会・総会で決まりました開催日程および開催場所ならびにシンポジウム統一テーマおよび報告テーマ例(想定)、募集期間、募集要件などは、次のとおりです。

### 記

#### ■ 名城大学天白キャンパス(名古屋市)

【開催校幹事 伊川正樹理事】

2023年10月21日(土)・22日(日)

※ハイブリッド【オンライン(遠隔)+リアル(対面)】方式による開催予定

#### ■ シンポジウム統一テーマ 「雇用・教育と税制」

【参考】《報告テーマ例》

- ・働き方の変容と税制のあり方(財政学/税法)
- ・雇用におけるジェンダー格差解消と税制のあり方(財政学/税法)
- ・正規雇用・非正規雇用の格差是正と税制のあり方(財政学/税務会計学/税法)
- ・シェアリングエコノミー・労働の多様化と税制(財政学/税法)
- ・雇用類似の働き方をするギグワーカーの所得課税・消費課税上の課題(財政学/税務会計学/税法)
- ・副業/兼業収入にかかる現金主義による所得計算の特例(税務会計学)
- ・「業務に係る雑所得」区分創設と租税法律主義(税法)
- ・インフレ下での賃上げ促進税制のあり方(財政学/税務会計学/税法)
- ・賃上げ促進のための内部留保課税の是非(財政学/税務会計学/税法)
- ・外国人雇用と税制の国際比較(財政学/税務会計学/税法)
- ・デジタルノマドと国際課税(財政学/税法)
- ・リスキング(学び直し)と税制(財政学/税法)

- ・教育ローン返済と税制支援の国際比較(税法学/財政学)
- ・教育資金の一括贈与課税特例と格差社会(税法学/税務会計学)
- ・教育と消費税～非課税とゼロ税率との対比において(税法学/税務会計学)
- ・非営利教育サービスと非営利教育サービス(税法学/財政学/税務会計学)
- ・学校法人投資課税制/収益事業課税制の再検討(税法学/税務会計学)
- ・公的教育機関助成と寄附金税制支援の選択(税法学/財政学/税務会計学)
- ・教育バウチャーと税財政～法人助成か受益者助成か(税法学/財政学/税務会計学)
- ・内部留保課税の視角からの基本金概念の再点検(税務会計学)
- ・税制を通じた巨大化する大学法人の適正化は可能か(税法学/税務会計学)
- ・教育機関と固定資産非課税制の課題(税法学/財政学/税務会計学)
- ・デジタルプラットフォームを介したグローバル教育と税制(財政学/税法学)
- \*その他上記テーマ例以外で統一テーマに関連するもの

(報告時間は、35分～40分程度。質疑は討論として別途時間をとります。なお、最終的には報告数等に応じて企画運営委員会で決定します。)

#### ◎一般報告(自由論題)の募集

大会シンポジウム・テーマとは別に、自由論題での一般報告を募集します。多くの会員から活発な報告が行われることを期待しております。報告を希望する個人ないしグループは、学会事務局宛てにメールないし郵便で申し込んで下さい。

●報告募集期間:2023年5月10日(火)～6月30日(月)PM5:00

●あて先:info@j-ast.com 研究大会企画運営委員会

会員の方々は、自由にご応募ください。また、身近な会員、非会員で、報告が可能な方がいれば、ご推薦いただければ幸いです。推薦いただいた方には、企画運営委員会から、事務局を通じてご連絡いたします。

応募または推薦にあたっては、報告者氏名・所属・報告したいテーマ、報告要旨〔300字以内〕のアウトラインで結構です。ただし、他者の推薦者の場合を除きます。〕会員(非会員)メールアドレス、電話番号、住所などを記載して、メール(添付メール)で、あて先までお願いします(フォーマットAおよびBを参照)。

●フォーマットA 報告申込書 ([ここをクリックしてください。](#))

●フォーマットB 報告者の推薦書([ここをクリックしてください。](#))

Wordフォームに、またはフォームをプリントアウトしたうえで、必要事項を記入したうえで、[info@j-ast.com](mailto:info@j-ast.com)企画運営委員会あてに、WordフォームまたはPDF処理し、メールに添付してご送付ください。

同一のテーマに複数の応募がある場合も考えられます。採否について、最終的には、応募期間終了後できるだけ速やかに企画運営委員会で決定したうえで、採否を応募者本人等にメールでお知らせします。なお、企画運営委員会が必要と判断した場合には、追加資料をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

なお、ご報告をお願いすることになった方には、その後、8月31日までに「報告レジメ」を提出していただくことになります。報告レジメは、本学会のHPに掲載することになっております。

また、研究報告のQC(質向上)に向けて、ご報告をお願いすることになった方には、任意にご参加いただいて、プレビューを実施いたします。加重的負担にならないように配慮したいと思います。ご協力のほど、くれぐれもよろしくお願いいたします。

ご質問がある場合には、[info@j-ast.com](mailto:info@j-ast.com) 学会事務局あてにお願いします。